

● 期間入札による不動産公売会 ●

南国・香南・香美租税債権管理機構、高松国税局による不動産の合同公売会を開催します。「公売」とは、滞納税等に充てるため、差押財産を売却することです。滞納の解消と行政サービスを支える財源確保のため、多くの方のご参加をお待ちしています。

■日時／11月6日(水)8時30分～11月12日(火)17時

■入札会場／【郵送入札】機構物件は南国機構宛て、国税物件は高松国税局徴収部宛てに郵送。【窓口入札】機構物件は南国機構、南国市、香南市、香美市の入札窓口へ持参。国税物件は高松国税局6階入札窓口へ持参。

■公売保証金納付期限／入札しようとするときまで

※高松国税局は令和6年11月12日(火)14時まで。機構物件は南国機構の指定口座への振り込みまたは機構窓口への払い込み。国税物件は高松国税局の指定口座への振り込みまたは入札窓口での払い込み

■開札日時／11月14日(木)10時

■買受代金の納付期限／12月5日(木)14時

■入札に必要な書類／・陳述書(暴力団員等ではない旨の申し立て)・身分証明書(運転免許証等)の写し・代理人の場合は委任状(法人の代表者以外が入札する場合を含む)・法人の場合は商業登記簿登記事項証明書(発行後3カ月以内のもの)・公売保証金納付申出書兼返還請求書(南国機構のみ)・公売保証金振込通知書兼払渡請求書(高松国税局のみ)※必要書類は各執行機関のホームページから取得できます。必要書類は入札書(入札書提出用封筒に入れて密封)とともに提出してください

■現地案内・物件情報／公売の現地案内は個別に対応します。ご希望の場合は各執行機関にお問い合わせください。また、公売物件の情報や必要書類については各執行機関のホームページで確認いただけます。不明な点は各執行機関にお問い合わせください。

■問い合わせ／

▶南国・香南・香美租税債権管理機構 ☎088-855-6776

▶高松国税局 ☎087-831-3111



■軽減の対象者
国民健康保険に加入してい

る、出産予定または出産した方の国民健康保険税が軽減されます。

産前産後期間の国民健康保険税軽減制度



■軽減の内容
出産予定日または出産日が属する月の前月から、4カ月間の所得割額および均等割額の全額(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)※軽減の対象となるのは、令和6年1月以降の国民健康保険税です

■届け出と必要書類
軽減を受けるには届け出が必要で、出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。・届出書・出産する方の氏名等と出産(予定)日、または妊娠の状態が確認できるもの(母子手帳、出生証明書など)・届出者の本人確認ができるもの(運転免許証など)■問い合わせ
市役所税務収納課



8月上旬に対象者の方へ香南市定額減税補足給付金(調整給付金)のお知らせを送付しました。
給付金の申請期限は10月31日(木)です(当日消印有効)。申請がまだの方は早めに申請をお願いします。※提出期限を過ぎると給付できませんので、ご注意ください

■対象
令和6年所得税で定額減税しきれないと見込まれる方、令和6年度住民税で定額減税しきれなかった方

■提出書類
・香南市定額減税補足給付金(調整給付金)支給口座等届出書
・本人確認書類等貼付用紙(本人確認書類と通帳等の写しを貼付したもの)
※8月20日までに提出していただいている方や、届出書に口座の記載のある方(手続不要の方)には8月30日に給付済みです

■問い合わせ
市役所税務収納課
市民税係



住宅取得支援事業費補助金



赤岡町・香我美町・夜須町・吉川町(市内人口減少地域)で新築住宅・建売住宅を含む)を取得する方を対象に、新築住宅取得に係る補助金を受け付けています。

■補助金額
一戸につき一律50万円

■対象
取得後3カ月以内に該当の住宅に居住を開始し、10年以上継続して居住を続ける意思のある方

■対象物件
取得費用が500万円以上(税抜)の物件、かつ令和7年2月末までに工事完了見込みの物件など

■申し込み方法
請負または売買契約締結後から竣工までの間に、必要書類を添えて補助金交付申請書を提出してください。

※予算に達し次第、受け付け終了
対象や申し込み方法についての詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ
市役所住宅政策課



後期高齢者の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。皆さんのお口の健康状態を知る良い機会ですので、後期高



■対象
高知県後期高齢者医療に加入している方
※6カ月以上継続して入院中の方、介護施設等に入所の方は対象外です

■受診方法
①昭和22年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方と、過去5年間(令和元年度～令和5年度)に後期高齢者歯科健康診査を受診した方には、事前に受診券を発送します。

■健診内容
①歯の状態 ②咬合の状態 ③咀嚼機能 ④舌・口唇機能 ⑤嚥下機能 ⑥口腔乾燥 ⑦粘膜の異常 ⑧口腔衛生状況 ⑨歯周組織の状況 ⑩問診

■実施歯科医療機関
受診券に同封の実施機関一覧表に記載している登録歯科医療機関※お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください

■健診結果
健診当日、受診した歯科医院で結果説明があります。

■問い合わせ
市役所市民保険課
県後期高齢者医療広域連合 ☎088-821-1467

令和6年度インフルエンザ定期接種が始まります

インフルエンザワクチンは重症化の予防効果が高いことから、インフルエンザにかかるリスクを低減しやすいため、定期接種の対象となっています。

■定期接種対象者
市内在住、かつ接種日時時点で次の年齢に該当する方
①65歳以上の方
②60歳以上64歳以下の心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方

児童手当支給日

児童手当の10月定期支給日は10月10日(木)(6月分・9月分)です。個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認をお願いします。

■問い合わせ
市役所市民保険課



方(身体障害者手帳1級相当)

■実施期間
10月1日(火)～12月31日(火)
※医療機関の休診日を除く

■接種医療機関
高知県内の委託医療機関※事前に予約が必要ですので、ご希望の医療機関にご連絡ください

■持ち物
本人確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)

■自己負担金
1,100円
(実施期間内に1回のみ)
※生活保護を受給している方は自己負担金の免除制度がありますので、必ず接種前に健康対策課、または各支所へ申請してください

■問い合わせ
市役所健康対策課



みんなチェック!最低賃金

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月9日から施行することとしました。

▼10月9日から高知県最低賃金は1時間 952円です。

昨年より55円UP!

■問い合わせ
高知労働局賃金室 ☎088-885-6024